

一緒に

考えよう！未来のまちのカタチ

～皆さんの意見を聞かせてください～

市では、今後の人口減少、少子高齢化の進行、市民ニーズの変化など、まちづくりを取り巻く状況の変化を踏まえ、「まちのリメイク」をより一層推進することをめざし、都市機能の誘導・集積化や公共施設の再配置、学校園の適正規模・適正配置などに関する次の計画と方針策定に向けた取り組みを進めています。

問い合わせ 都市政策グループ、教育政策グループ、資産活用・契約グループ ☎366-0011

各計画・方針の関係性

①大阪狭山市立地適正化計画

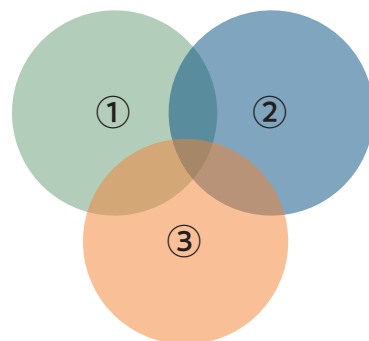
日常生活に必要な都市機能の誘導・集積による拠点形成に加え、交通結節点や公共交通ネットワーク形成による都市全体のリメイクに向けた中長期的な方針などを示す計画です。令和6年12月末に策定を予定しています。

②大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針

令和5年2月に策定した「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づいて、子どもたちにとって望ましい保育・教育環境の整備を迅速かつ着実に進めていくため、その対策内容や実施時期を具体的に示す方針です。令和6年9月末に策定を予定しています。

③大阪狭山市公共施設再配置計画

市の多くの公共施設は、建てられてから数十年が経過し、いずれの施設も老朽化が進み、今後大規模な修繕や建て替えが必要です。このような状況を踏まえ、効率的・効果的な公共サービスの提供や、社会ニーズの変化に対し適切に対応できる公共施設のあり方を示す計画です。令和6年9月末に策定を予定しています。



各計画・方針の関係性



③大阪狭山市公共施設再配置計画策定に向けて検討している内容などを紹介します

公共施設再配置の方向性および優先度

令和4年度に実施した市民アンケート結果を踏まえて策定した、大阪狭山市公共施設再配置方針では、公共施設の再配置を検討するにあたり、**建物の安全性**を最も重要な要素としました。「市民ニーズの変化への対応」や「公共サービスの維持・向上」と「施設の更新費用などの抑制」などの課題に対して、**機能(公共サービス)の必要性や規模の適正化、施設と機能の同調性、利用状況やコスト状況**などの視点から、各施設が短期(当面10年間)で取り組むべき内容を整理しています。

再配置の方向性

- ✓ **建物の安全性**
- ✓ 機能の必要性や規模
- ✓ 施設と機能の同調性
- ✓ 利用状況やコスト状況

×

保全優先度の設定

- ✓ 施設の重要度
- ✓ 総合劣化度(劣化状況など)

=

**短期(当面10年間)
の取組内容を整理**



大阪狭山市公共施設等
総合管理計画
(平成28年3月策定
令和4年3月改定)

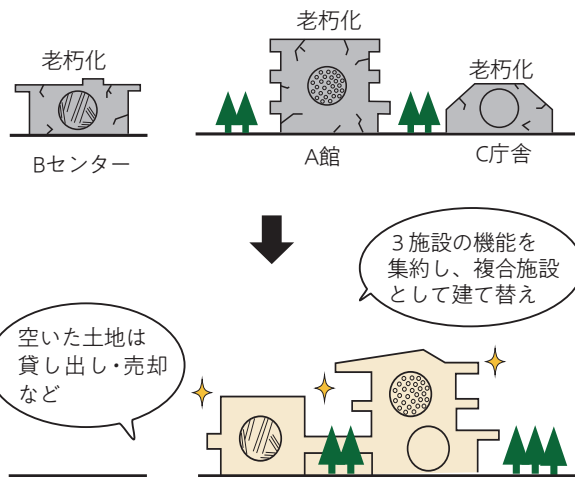




課題解決に向けた取り組み(施設複合化の推進)の例

課題解決に向けた取り組みの一つとして施設の「複合化」が挙げられ、次のメリットが考えられます。

- 1か所で複数のサービスが受けられる
- 利用者同士の交流やにぎわいが生まれる
- 公民の連携がとりやすい
- 建物をコンパクトにできる
- 地域の拠点として安全・安心の提供
- 跡地などの活用による新たな価値の創造



【複合化の事例】

ひと・まち・情報創造館 武蔵野プレイス



図書館、生涯学習支援、青少年活動支援、市民活動支援の4つの機能を併せ持った施設で、子どもから高齢者までが交流する場として、地域社会の活性化を深める新しい公共施設をめざしています。

(出典・参考)文部科学省ホームページ(一部加工)

大阪狭山市の公共施設に関する現在の取り組み

公共施設再配置計画を策定する中で、公共施設の再配置の具体的な方向性を検討しています。委員会での検討を踏まえて、各計画および方針策定に向け、次のとおり市民の皆さんからの意見募集・アンケート調査を実施します。

計画および方針策定に向けた 市民意見募集・アンケート調査の実施

この意見募集などは、パブリックコメントとは異なり、意見に対する市の考えを示すものではありません。その後の計画および方針策定に向けた検討作業の参考とします。後日、パブリックコメントを実施する予定です。

各計画・方針など	大阪狭山市 立地適正化計画	大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置 に関する実施方針	公共施設に関するアンケート
形式	骨子案に対する意見募集	素案に対する意見募集	市民アンケート調査
募集期間	1日(月)～22日(月)		
対象者	市内に、居住・通勤・通学する人 ※団体で提出する場合は、意見を取りまとめて提出してください。個人情報 は公表しません。また、個別に連絡することはありません		
閲覧場所	市役所下記問い合わせグループ、情報公開コーナー、ニュータウン連絡所、市民活動支援センター、図書館、市 立公民館、社会教育センター、総合体育館、さやま荘、郷土資料館(狭山池博物館内)		
		ぼっぼえん、UPつぶ、子育てひろば“くみ のき”(旧くみの木幼稚園)	さつき荘、保健センター、障がい 者地域活動支援センター
意見などの 提出方法	書面(様式自由)に住所、名前、電話番号、(通勤・通学の場合は)会社名、学 校名、(団体の場合は)団体名、計画(骨子案・素案)に対する意見を日本語で 書いて、〒589-8501大阪狭山市役所下記問い合わせグループへ郵送または 直接。電子メール、ファクシミリ(FAX367-1254)、市申込フォームからも可		
各計画・方針の 詳細と 市申込フォーム			
問い合わせ	都市政策グループ ☎366-0011、 電子メール(toshikeikaku@city.osa kasayama.osaka.jp)	教育政策グループ ☎366-0011、電子メール (kyouiku@city.osakasayama.osaka.jp)	資産活用・契約グループ ☎366- 0011、電子メール(kanzai@city.osaka sayama.osaka.jp)

市の組織の一部・執務室の配置が変わります

市では、直面する行政課題に柔軟かつ迅速に対応できるよう、1日(月)から組織の一部を改編します。また、これに伴い執務室の配置を一部変更します。

主な見直しの内容

- 企画・情報政策グループ デジタル技術を活用し、市民サービスの向上や、業務の効率化に向けた施策の総合的な推進を図ります。
- 資産活用・契約グループ 公共施設の再編やマネジメントのさらなる推進を図ります。
- 産業にぎわいづくりグループ さらなる産業の振興や、魅力の創出・発信を通じたまちのにぎわいづくりを効果的に推進します。
- 広報広聴・人権啓発グループ 広報(市政情報)の発信と広聴(市民の皆さんの声を聞く)の窓口を統合し、市民・行政間の双方向による情報共有を効果的に推進します。

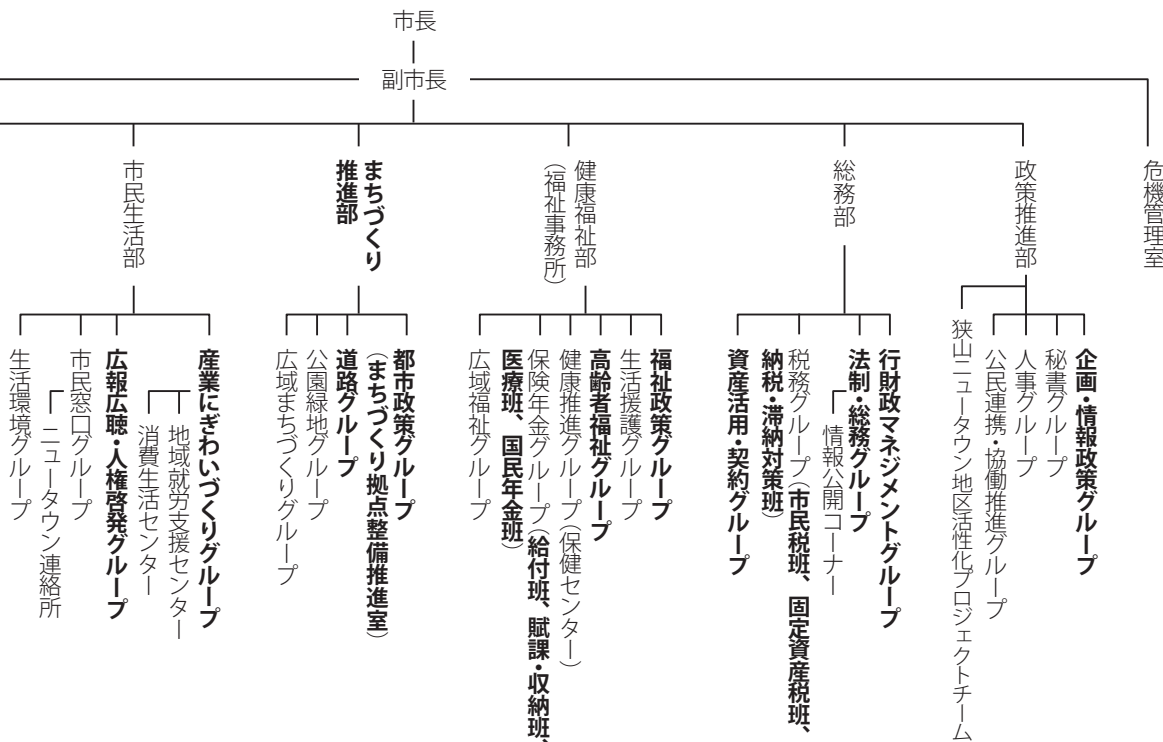
- 生涯学習グループ 「生涯学習社会の実現をめざし、その中核となる社会教育やスポーツ、歴史文化の振興などを一体的に推進します。
- こども家庭支援グループ 「こどもまんなか社会」の実現をめざし、子どもや子育て家庭をより一層支援するとともに、UPっぷ内に「こども家庭センター」を設置し、子育てに不安や悩みを抱える人からの相談体制を充実します。
- こども育成グループ 保育所などと放課後児童会の窓口を統合し、就学前から就学後まで、子どもの状況に応じた、切れ目のない子育て支援体制を充実します。

問い合わせ

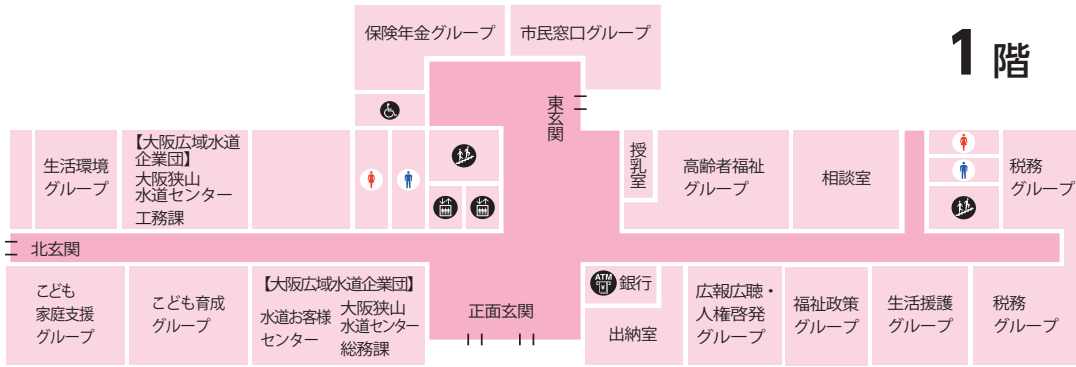
企画・情報政策グループ、資産活用・契約グループ、教育政策グループ ☎366-00011

市長部局

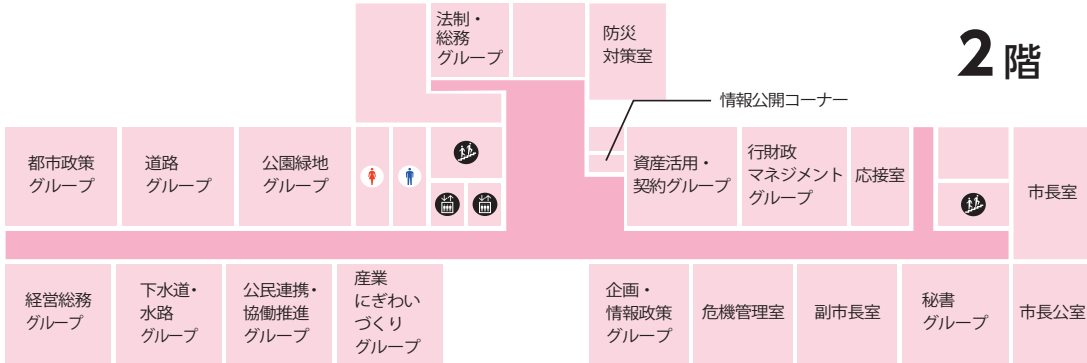
1日からの市の組織



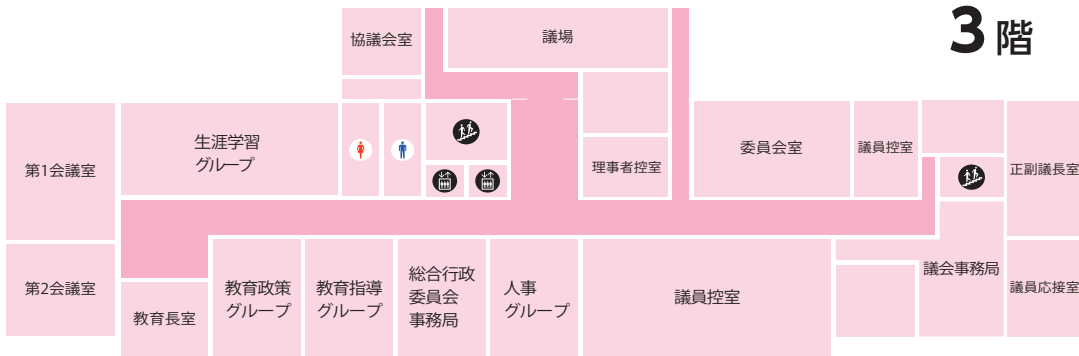
1階



2階



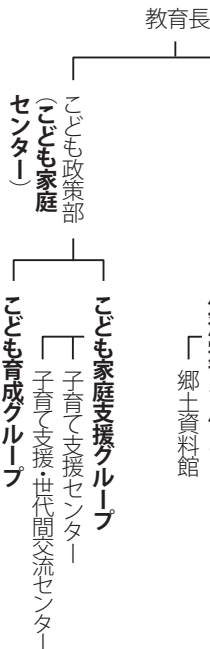
3階



太字部分は、新設や名称変更など見直しを行った組織です

堺市大阪狭山消防署

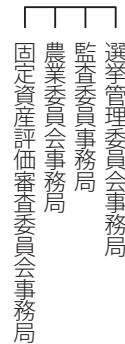
大阪広域水道企業団
大阪狭山水道センター



教育委員会事務局

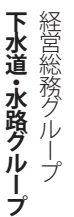
議会事務局

総合行政委員会事務局



出納室

水政策部



運転免許証の自主返納で ICOCAカードの購入を補助

申請期限
令和7年3月31日(月)

高齢ドライバーによる事故を未然に防ぐため、運転免許証を自主返納した75歳以上の高齢者に対し、公共交通で利用できる「ICOCAカード」の購入を補助します。

対象 次のすべてに該当する人 ●運転免許証自主返納時点で市内に住んでいる75歳以上の人 ●令和6年度中にすべての運転免許証を返納した人 ※「一部取消」や「下位免許の取得」は対象外 **補助内容** ●ICOCAカードを持っていない人／

新規購入にかかる費用5,000円 ※デポジット(カード発行預かり金)の500円を含む ●ICOCAカードを持っている人／チャージにかかる費用5,000円 **申請期間** 1日(月)～令和7年3月31日(月) **申請方法** 市役所道路グループで配布する申請書と必要書類を道路グループへ直接 ※申請書は市ホームページからもダウンロード可。必要書類は申請者により異なるので問い合わせてください

問い合わせ 道路グループ ☎366-0011

マイクロビーズ入りクッションのごみの出し方

マイクロビーズ入りクッションが入ったごみ袋を収集車で収集する際、ごみ袋が破裂し、飛散したマイクロビーズで、道路や近隣の住宅、車などに被害が出るといった事例が発生しています。

マイクロビーズには、直径が1mm以下の非常に細かい粒子の発砲スチロールのものもあり、飛散させると回収がとても困難で、雨で河川に流れ込むと、海洋汚染につながります。マイクロビーズの入った製品(クッション、ソファ、まくらなど)をごみとして出す場合は、次の点に注意して

ください。

●45ℓの袋に入らないもの(ソファ、クッションなど)は解体せず、クッション本体に「マイクロビーズが入っています」と表記した紙を貼り、ほかのごみと混ぜずに粗大ごみとして出してください ●45ℓの袋に入るものは、「マイクロビーズが入っています」と表記した紙と粗大ごみのシールを貼って、可燃ごみ収集日に出してください



問い合わせ 生活環境グループ ☎366-0011

総合体育館のトレーニング室がリニューアルオープン

5日(金)午前9時から、総合体育館のトレーニング室内のマシンを一新し、リニューアルオープンします。トレーニング室を初めて利用する人は初回講習の受講が必要です

(事前予約制)。既に会員証を持っている人は講習の受講は不要ですが、総合体育館で会員証の更新手続きが必要です(3月28日(木)～4月4日(木)は機器入れ替えのため休止)。

時間／対象	一般、 高校生以上の人	65歳以上の人、障がい者 (市内に居住・通勤・通学する人)
午前9時～午後0時	150円	80円
午後0時～3時		
午後3時～6時		
午後6時～9時		
超過料金(1時間ごと)	50円	20円
初回講習	700円	



問い合わせ 総合体育館 ☎365-5250

大阪狭山市Instagramフォトコンテスト ～クリスマス in 大阪狭山～結果発表

3月12日まで実施した、大阪狭山市 Instagram フォトコンテスト～クリスマス in 大阪狭山～について、市民投票による最終選考の結果、次のとおり入賞作品を決定しました。たくさんの投票ありがとうございました。

最優秀賞



投稿者 snakatsujiさん

ロケーション撮影では、コミュニケーションも兼ねて子どもたちにシャボン玉で遊んでもらっていました♪カメラを意識せず、夢中で楽しんでいる2人がかわい過ぎて、撮らせてもらっている私がほっこりしました♡

優秀賞



投稿者 m.26filmさん

正面から撮ろうと思いましたが、子どもがツリーを眺めてる後ろ姿がかわかったため、今回のような作品となりました。「いいよ」と言うまでじっと待ってくれ、時折背伸びもしてくれて子どもには感謝です。

優秀賞



投稿者 _a_z_came_さん

自分のお菓子を分けてあげようとする妹思いな兄とされるがままの妹。きっと2人はこの日のことを覚えていないので、私が2人の記憶の代わりに記録を残したいと思い、撮影しました。

さやりん賞



投稿者 koutoujinさん
とても綺麗な光のトンネルを見てこの景色を100均で買ったビー玉と試験管を使って閉じ込めようと撮影しました^_^地面に映し出されたイルミでより映えました。

さやりん賞



投稿者 frowdyutaさん
幻想的なクリスマスツリーに飾られた「優しい光」をそのまま表現できるよう撮影させていただきました。



問い合わせ 産業にぎわいづくりグループ ☎366-0011

大阪狭山市休日診療を実施します

28日(日)から大阪狭山市医師会と連携し、日曜日、祝日、年末年始の休日診療を実施します。受診時はマスクを着用し、健康保険証、マイナンバーカード(健康保険証として利用登録済の人)、医療証などを持参してください。15歳(中学生)までの小児の休日急病診療は富田林病院で実施します(23ページを参照)。

診療科目 内科 **診療日** 28日(日)以降の日曜日、祝日、年末年始(12月30日～1月3日) **受付時間** 午前9時～11時30分 ※必ず受診前に、名前・生年月日・症状・診療所へ

の到着予定時間・電話番号またはファクシミリ番号を電話で大阪狭山市休日診療所 ☎289-7376。ファクシミリ (FAX289-7396) も可 **診療時間** 午前9時～午後0時 **ところ** 大阪狭山市休日診療所(東野東一丁目500-1/市循環バス・北回りコース(「東野中三丁目バス停」下車)) **対象** 15歳以上の人 ※午前7時の時点で市に「暴風警報」、「大雨特別警報」(「大雨特別警報」から切り替わって発表された「大雨警報」を含む)、台風による「大雨警報」(台風によらない「大雨警報」は含まない)が発表されている場合は休診します

問い合わせ 保健センター ☎367-1300

狭山駅・大阪狭山市駅にモニター付きインターホンを整備

狭山駅、大阪狭山市駅の改札内外にインターホンが設置され、インターホンを通じた遠隔による案内が可能となりました。なお、改札外はモニター付きインターホンです。ぜひ活用してください。また、市内の3駅において、ホームの音声スピーカーの改修が行われました。金剛駅については駅務室から、狭山駅・大阪狭山市駅については遠隔で、緊急情報の案内が可能となりました。※金剛駅については、音声スピーカーの改修のみ

席の譲り合いやリアルタイム走行位置などが確認できる「南海アプリ」も利用してください。



iOS版



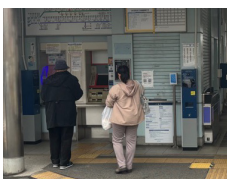
Android版



狭山駅(改札外)



狭山駅(改札内)



大阪狭山市駅【難波方面行き】(改札外)



大阪狭山市駅【難波方面行き】(改札内)



大阪狭山市駅【高野山方面行き】(改札外)



大阪狭山市駅【高野山方面行き】(改札内)

問い合わせ 道路グループ ☎366-0011、南海電鉄コールセンター(モニター付きインターホンについて) ☎050-3090-2608(午前8時~午後9時)

空き家の住宅除却、住宅の耐震化費用の一部を補助

申請期限
12月27日(金)

《空き家の住宅除却費用の一部を補助》対象者 次のすべてに該当する人 ●固定資産税の滞納がない人 ●直近の市民税の課税所得金額が507万円未満の個人または法人税額が0円の法人

対象空き家	補助金額
不良住宅(住宅地区改良法第2条第4項に規定する住宅)のうち、不良度判定基準の評点の合計が100点以上のもの ※市職員が現地で不良度判定調査を行います	除去費用または空き家の延床面積1㎡あたりに標準建設費を乗じた額のいずれか低い方の10分の8の額。上限100万円
昭和56年5月31日以前に確認を受けて建築された住宅のうち、耐震診断の結果、評点が0.7未満のもの、または「誰でもできるわが家の耐震診断」の結果、評点が7点以下のもの	除却費用の100分の23の額。上限50万円

《住宅の耐震費用の一部を補助》対象者 市内に昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた対象建築物を所有する人 ※②③のみ次のすべてに該当する人 ●固定資産税の滞納がない人 ●直近の市民税の課税所得金額が507万円

未満の個人または法人税額が0円の法人

種類	対象建築物	補助金額
①耐震診断	木造住宅	診断費用の11分の10の額。上限5万円
	非木造住宅	診断費用の2分の1の額。上限2万7,000円
	特定既存耐震不適格建築物	診断費用の2分の1の額。上限100万円(病院や老人ホームなどについては診断費用の3分の2の額で上限133万2,000円)
②耐震改修(設計を含む)	木造住宅	耐震改修工事費用の10分の8の額。上限1戸80万円(所得により100万円)
③耐震シェルター設置	木造住宅	1戸70万円(所得により90万円)

申請期限 12月27日(金) ※令和7年3月14日(金)までに完了報告書を市に提出する必要があります。予算が上限に達した時点で、受け付けを終了します

問い合わせ 都市政策グループ ☎366-0011

狂犬病予防集合注射と飼い犬登録

狂犬病予防法に基づく予防注射と飼い犬登録を実施します。狂犬病は人をはじめ、すべての哺乳類に感染します。現在、治療がなく、一度発病してしまうと必ず死亡してしまう恐ろしい病気です。飼い犬の予防注射は年1回必ず受けましょう。

【狂犬病予防集合注射】

飼い犬登録をしている飼い主は、3月下旬に送付した「狂犬病予防集合注射のお知らせ」を持参し、予防注射を受けさせてください。予防集合注射会場は大変混雑するので、犬に首輪とリードをつけて制止できる人が連れてきてください。

料金は1頭につき3,300円(狂犬病予防注射料金2,750円、狂犬病予防注射済票交付手数料550円)です。おつりのないように用意してください。

動物病院でも予防注射を受けることができます。市が事務委託していない市外などの動物病院で予防注射を受けた場合は、獣医師が発行する注射済証を持って、市役所生活環境グループで狂犬病予防注射済票の交付を必ず受けてください。

【飼い犬登録】

集合注射には飼い犬登録が必要です。登録をしていない飼い主は「飼い主の住所・名前・電話番号・犬の種類・毛色・

名前・生年月日・性別・特徴」を書いたメモなどを会場に持参し、登録手続きを行い、予防注射を受けさせてください。登録には登録料3,000円が必要です ※マイクロチップを装着している場合は問い合わせてください

【飼い主の義務】

飼い犬に鑑札と注射済票を着けることは、法律で定められた飼い主の義務です。狂犬病が発生した場合や、飼い犬が保護されたときに迅速かつ的確に対応できます。

飼い犬の死亡や、飼い主の住所変更などは、生活環境グループに届け出てください。犬は放し飼いにせず、生涯大切に育てましょう。また、散歩のときは必ずふんを持ち帰るなど、ほかの人の迷惑にならないようにしてください。

【さやりんデザインの鑑札】

既に飼い犬の登録をしている人で、さやりの鑑札を希望する場合は、生活環境グループで旧デザインの鑑札とさやりの鑑札を無料で交換できます。紛失した場合は、再交付手数料1,600円が必要です。



狂犬病予防集合注射実施日程

期日	会場	時間
8 日 (月)	東野第2公園(東野中三丁目、サニータウン内)	午前 9 時 30 分～10 時 30 分
	東野第1公園(東野中二丁目、蓮光寺東側)	午前 10 時 45 分～11 時 45 分
	東池尻児童遊園(東池尻二丁目)	午後 1 時 15 分～2 時 15 分
	池尻第12公園(池尻北二丁目、北小学校横)	午後 2 時 30 分～3 時 30 分
9 日 (火)	自由丘会館駐車場(池尻自由丘一丁目)	午前 9 時 30 分～10 時 30 分
	池尻体育館駐車場(池尻中三丁目)	午前 10 時 45 分～11 時 45 分
	池之原会館(池之原四丁目)	午後 1 時 15 分～2 時 15 分
	総合体育館駐車場(山本南)	午後 2 時 30 分～3 時 30 分
10 日 (水)	すりばち池公園(金剛二丁目)	午前 9 時 30 分～10 時 30 分
	さやか公園(狭山二丁目)	午前 10 時 45 分～11 時 45 分
	今熊公民館(今熊三丁目)	午後 1 時 15 分～2 時 15 分
	大野第1公園(大野西、大野公民館横)	午後 2 時 30 分～3 時 30 分
11 日 (木)	社会教育センター駐車場(茱萸木二丁目)	午前 9 時 30 分～10 時 30 分
	狭山神社駐車場(半田一丁目)	午前 10 時 45 分～11 時 45 分
	東茱萸木第2公園(東茱萸木一丁目、清水池横)	午後 1 時 15 分～2 時 15 分
	南青少年運動広場(茱萸木六丁目)	午後 2 時 30 分～3 時 30 分
12 日 (金)	西山台第2公園(西山台一丁目、狭山ニュータウン自治会館横)	午前 9 時 30 分～10 時 30 分
	西山台第4公園(西山台三丁目)	午前 10 時 45 分～11 時 45 分
	大野台第8公園(大野台六丁目、大野台アクティホール横)	午後 1 時 15 分～2 時 15 分
	東大池公園北端側広場(大野台四丁目、近畿大学病院前)	午後 2 時 30 分～3 時 30 分

※荒天時は予備日(15日(月)・16日(火))に実施します。駐車場はありません。車での来場はご遠慮ください

問い合わせ 生活環境グループ ☎ 366-0011

ごみ・し尿の収集、家電リサイクル

■無料ごみシールは届いていますか

令和6年度の無料ごみシールを送付しました。まだシールが届いていない場合や枚数に過不足がある場合は、今月中に問い合わせてください。なお、住民基本台帳に記録されていない人には送付できませんので、居住を証明するもの(公共料金の領収書や賃貸契約書など)を持って、市役所生活環境グループで無料ごみシールの交付手続きをしてください。

■粗大ごみ、資源ごみ A(家庭電化製品、金属類)は月1回、資源ごみ B(ペットボトル、発泡スチロール・トレイ)は月2回収集します

地区名	収集日	
	粗大・資源ごみ AB	資源ごみ B
池之原、山本北、山本中、山本東、山本南、岩室二・三丁目の一部	第1月曜日	第3月曜日
オリエント狭山アーバンコンフォート、さやまハイタウン、西山台四丁目1・2番(府営住宅1〜21棟)	第2月曜日	第4月曜日
半田一〜五丁目(東村・川向・前田・浦之庄)、パークホームズ、ライブタウン金剛	第3月曜日	第1月曜日
池尻北一・二丁目、狭山五丁目、東池尻	第4月曜日	第2月曜日
大野台五丁目、グミヒルズ、西山台一丁目、茱萸木四丁目の一部、今熊二丁目の一部	第1火曜日	第3火曜日
大野台七丁目、ガーデンハイム狭山、西山台五丁目(公団住宅)、西山台六丁目、今熊四丁目の一部【グリーンタウン西山台(エクセレントヒル)、ディートピア狭山あまの台】	第2火曜日	第4火曜日
大野台六丁目、西山台二丁目	第3火曜日	第1火曜日
大野台二丁目、狭山ハウス	第4火曜日	第2火曜日
茱萸木五〜七丁目、スカイハイツ、ハロータウン金剛、東茱萸木一〜四丁目(国道310号沿い)	第1水曜日	第3水曜日
大野中、大野西、大野東、茱萸木八丁目、東茱萸木一〜四丁目(国道310号沿い以外)	第2水曜日	第4水曜日
大野台四丁目、西山台四丁目3番(府営住宅22〜44棟)、大野中の一部	第3水曜日	第1水曜日
大野台三丁目、狭山グロリアスヒルズ、ライオンズマンション(大阪狭山・金剛)	第4水曜日	第2水曜日
狭山一〜四丁目、半田六丁目(北村)、フォンターナ狭山遊園前、さやま遊園グランドハイツ	第1木曜日	第3木曜日
今熊二丁目、ヴィラナリー狭山(大野台公団)、茱萸木一〜四丁目(グミヒルズを除く)	第2木曜日	第4木曜日
金剛一・二丁目、狭山コーポ、南海シティコート金剛、セザール狭山、遊園ハイツ、レークハイツ	第3木曜日	第1木曜日
池尻中三丁目、池尻自由丘一〜三丁目	第4木曜日	第2木曜日
大野台一丁目、茱萸木六丁目の一部	第1金曜日	第3金曜日
今熊一・三〜七丁目、岩室、グリーンコーポ、西山台三丁目	第2金曜日	第4金曜日
東野中、東野西、東野東	第3金曜日	第1金曜日
池尻中一・二丁目、ファインキャピタル	第4金曜日	第2金曜日

■燃えるごみの収集日(毎週2回)

月・木曜日	大野中、大野西、大野東、大野台一〜七丁目、茱萸木四〜七丁目の一部、茱萸木八丁目、グミヒルズ、スカイハイツ、西山台一〜六丁目、今熊三丁目の一部、今熊四丁目の一部(グリーンタウン西山台(エクセレントヒル)、ディートピア狭山あまの台)
火・金曜日	今熊、池之原、岩室、池尻中一〜三丁目、池尻自由丘一〜三丁目、ヴィラナリー狭山(大野台公団)、茱萸木一〜七丁目、狭山一〜四丁目、狭山コーポ、南海シティコート金剛、セザール狭山、半田、東茱萸木一〜四丁目、東池尻三丁目(南海高野線の西側)、山本北、山本中、山本東、山本南、遊園ハイツ、レークハイツ
水・土曜日	池尻北一・二丁目、金剛一・二丁目、狭山五丁目、東池尻一・二丁目、東池尻三丁目(南海高野線の東側)、東池尻四〜六丁目、東野中、東野西、東野東

- ごみの収集は祝日など休日(年始を除く)も行います。収集時間は、収集するごみの量によって変わるので注意してください。ごみの分別方法や出し方については、無料ごみシールに同封している令和6年度版「正しいごみの分け方・出し方」を確認してください。
- 危険なごみによる収集時の事故などを未然に防止するため、ごみは中身が見えるように半透明の袋に入れて出してください。ただし、カラスや猫よけに、ネットやごみペールを使用していても収集は可能です。
- エアコン、テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗たく機・衣類乾燥機は、家電リサイクル法の対象です。粗大ごみとしては収集できません。※下表を参照
- 粗大ごみの排出は、概ね3点までを目安にしてください。引っ越しや大掃除に伴う粗大ごみなど大量の臨時ごみの収集は有料です。詳しくは問い合わせてください。
- 注射針、点滴針などの鋭利なものや感染性の高い医療廃棄物は収集できません。医療機関へ相談してください。
- スプリング入りマットレスは、粗大ごみとして収集できません。処理方法など、詳しくは問い合わせてください。

■し尿の収集日

地区名	4月	5月	6月	7月	8月	9月
池尻、東池尻、狭山	1、16	1、16	3、17	1、16	1、19	2、17
半田	3、4、18、19	7、8、20、21	5、6、20、21	4、5、19、22	5、6、21、22	5、6、19、20
茱萸木	8、9、23、24	9、10、24、27	10、11、24、25	8、9、24、25	8、9、26、27	10、11、24、25
池之原	12、26	14、29	13、27	11、29	13、29	12、27
山本	12、15、26、30	14、15、29、30	13、14、27、28	11、12、29、30	13、14、29、30	12、13、27、30
大野	3、4、18、19	7、8、20、21	5、6、20、21	4、5、19、22	5、6、21、22	5、6、19、20

■家電4品目を処分するときは

家電リサイクル法により、エアコン、テレビ、冷蔵(冷凍)庫、洗たく機・衣類乾燥機の家電4品目は、有用な部分や材料をリサイクルすることが義務づけられています。リサイクルのための引き取りについては、販売した小売店や買い替え時の小売店にその義務がありますが、購入した店が遠方などの理由により販売店で引き取りできない場合は、郵便局で「家電リサイクル券」を購入のうえ、(一財)家電製品協会の指定する工場へ持ち込んでください。屋内からの搬出は、市の協定事業者へ依頼してください。また、市役所へ収集を依頼する方法もあるので、詳しくは問い合わせてください。

家電4品目リサイクル料金 ※参考価格(税込)

品目		リサイクル料金(税込)	収集運搬料金
エアコン		990円～2,000円	2,700円 ※市役所へ収集依頼する場合
テレビ	15型以下	1,320円～3,100円	
	16型以上	2,420円～3,700円	
冷蔵(冷凍)庫	170ℓ以下	3,740円～5,200円	
	171ℓ以上	4,730円～5,600円	
洗たく機・衣類乾燥機		2,530円～3,300円	

※振込手数料が別途必要です。リサイクル料金について詳しくは、(一財)家電製品協会ホームページからダウンロード、または郵便局で閲覧できる「リサイクル料金一覧表」で確認できます

問い合わせ 生活環境グループ ☎ 366-0011

1 日(月)から相続登記の申請が義務化

不動産登記簿を見ても土地・建物の所有者が直ちに判明しない、または連絡がつかない「所有者不明土地」の発生を予防するための法律が1日(月)からスタートします。相続などにより不動産の取得を知ってから3年以内に登記の申請をすることが義務となります。また、正当な理由なく違反した場合は、10万円以下の過料が科される可能性があります。身の回りの不動産を確認し、速やかに相続登記を行えるよう、今のうちから備えましょう。

問い合わせ 大阪法務局堺支局 ☎ 221-2756